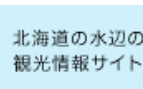




「世界の北海道」を目指して
—北海道総合開発計画—



ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間



北海道の水辺の
観光情報サイト



かわたび
ほっかいどう

令和4年6月6日

「石狩川水系雨竜川河川整備計画〔変更〕（原案）」

について意見を募集します

北海道開発局では、雨竜川ダム再生事業の実施計画調査結果や流域治水等を踏まえた河川整備計画の見直しについて、河川法第16条の2第4項の規定に基づき、関係住民の方々からご意見を頂くため、下記のとおり「原案を縦覧」とともに「住民説明会」「公聴会」を開催しますのでお知らせします。

記

- 縦覧場所： 深川市、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、幌加内町
札幌開発建設部本部、滝川河川事務所
また、札幌開発建設部ホームページでも閲覧いただけます。
- 縦覧期間： 令和4年6月6日（月）から令和4年7月5日（火）まで
（各市町の開庁時間内に限ります。）
- 住民説明会： 令和4年6月 8日（水） 18:00～/深川市多度志コミュニティセンター（2階 ふれあいホール）
令和4年6月 9日（木） 18:00～/妹背牛町民会館（1階 講堂）
令和4年6月10日（金） 18:00～/幌加内町民研修センター（2階 大講堂）
- 意見の募集期間： 令和4年6月6日（月）から令和4年7月5日（火）まで
（郵送の場合は必着、メール・FAXの場合は17:00までの送信分有効）
- 公聴会： 令和4年7月6日（水） 18:00～/深川市多度志コミュニティセンター（2階ふれあいホール）
- 詳細を別紙1に記載しておりますのでご確認ください。

縦覧、住民説明会、公聴会への参加に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策（マスク着用、手指の消毒、「密」の回避など）徹底をお願いいたします。

* 河川法第16条の2第4項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

<参考> 札幌開発建設部ホームページ（石狩川水系河川整備計画）

https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh4000000hzt9.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

流域治水対策官 森田 共胤（電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン）

河川計画課 流域計画官 吉崎 貴博（電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン）



札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

「石狩川水系雨竜川河川整備計画[変更](原案)」に対する意見募集について

令和4年6月6日

国土交通省北海道開発局では、雨竜川ダム再生事業の実施計画調査結果や流域治水等を踏まえた河川整備計画の見直しにあたり、「石狩川水系雨竜川河川整備計画[変更](原案)」について、関係する住民の皆様から広くご意見を募集します。

意見募集要領

1. 意見募集の対象

雨竜川流域の市町（深川市、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、幌加内町）にお住まいの皆様等、関係住民の皆様から「石狩川水系雨竜川河川整備計画[変更](原案)」に関するご意見を伺います。

2. 意見募集期間

令和4年6月6日（月）14：00～令和4年7月5日（火）17：00必着
（郵送の場合は当日必着、メール・FAXは17：00までの送信分まで有効）

3. 提出方法

意見は、別添の意見書に記入していただくか、下記①から⑦の項目を記入していただいたものを電子メール、郵送、FAXのいずれかの方法で、以下4.まで提出してください。

- ① 氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名、担当部署名、担当者名）
- ② 住所（市町名）
- ③ 連絡先（電話番号又はメールアドレス）
- ④ 年代（20歳未満、20代、30代、40代、50代、60歳以上）（企業・団体の場合は不要）
- ⑤ 雨竜川との関わり
- ⑥ 意見
始めに「石狩川水系雨竜川河川整備計画[変更](原案)」の該当箇所（章、ページ）を記入してください。
- ⑦ 公述の希望確認

4. 提出先

○電子メールの場合

hkd-sp-uryu-henkou@gxb.mlit.go.jp

件名に「石狩川水系雨竜川河川整備計画[変更](原案)」意見募集 事務局宛
と明記してください。

○ご郵送の場合

〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目

国土交通省北海道開発局 札幌開発建設部 河川計画課

「石狩川水系雨竜川河川整備計画[変更](原案)」意見募集 事務局 宛

○FAXの場合

国土交通省北海道開発局 札幌開発建設部 河川計画課

「石狩川水系雨竜川河川整備計画[変更](原案)」意見募集 事務局 宛

FAX番号：011-611-4210

5. 注意事項

- ① 意見が200文字を超える場合は、あわせてその内容の要旨(200字以内)を記載いただきますようお願いします。
- ② 日本語で記入してください。
- ③ 頂いたご意見とともに、属性(市町名、年代)を公表する場合があります。
- ④ 電話でのご意見は受け付けておりません。
- ⑤ 皆様から頂いたご意見に対して、同様の意見の数にかかわらず、その論点を整理し、論点ごとに考え方を示す予定であり、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承願います。
- ⑥ 期限までに到着しなかったものは無効とします。なお、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び以下のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。
 - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容

6. 資料の入手方法等

- ① インターネットからの資料入手
札幌開発建設部ホームページ
(石狩川水系雨竜川河川整備計画[変更](原案)の縦覧及び意見募集について)
https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh4000000hzt9.html
- ② 資料の入手等の場所

募集期間中（土日祝日を除く開庁時間）は、以下の場所において、「意見募集要領」及び「意見提出様式」の入手が可能です。また、「石狩川水系雨竜川河川整備計画[変更]（原案）」の縦覧を行っています。

- ・ 深川市役所 1階 都市建設課（深川市2条17番17号）
※正面玄関をに入って、右側にあります。
- ・ 多度志コミュニティセンター 1階 ホール（深川市多度志1170）
※正面玄関をに入って、右側にあります。
- ・ 妹背牛町役場 1階 ホール（妹背牛町字妹背牛5200番地）
※正面玄関をに入って、左側にあります。
- ・ 秩父別町役場 1階 建設課（秩父別町4101番地）
※正面玄関をに入って、右側にあります。
- ・ 雨竜町役場 1階 産業建設課（雨竜町字フシコウリウ104）
※正面玄関をに入って、右側にあります。
- ・ 北竜町合同庁舎 1階 ホール（北竜町字和11番地1）
※正面玄関をに入って、左側にあります。
- ・ 沼田町健康福祉総合センター 1階 ホール（沼田町南1条3丁目6-53）
※正面玄関をに入って、右側にあります。
- ・ 幌加内町役場 1階 ホール（幌加内町字幌加内4699）
※正面玄関をに入って、右側にあります。
- ・ 札幌開発建設部本部（札幌市中央区北2条西19丁目）
※ 事前に来庁日時のご連絡をお願いいたします。
TEL：011-611-0329
- ・ 滝川河川事務所（新十津川町字中央89番地）
※ 事前に来庁日時のご連絡をお願いいたします。
TEL：0125-76-2211

7. 住民説明会

石狩川水系雨竜川河川整備計画[変更]（原案）に関する住民説明会を以下の日程で行う予定です。説明時間は1時間程度を予定しております。

○日時/場所：

令和4年6月 8日(水) 18:00～/深川市多度志コミュニティセンター
(2階 ふれあいホール)

令和4年6月 9日(木) 18:00～/妹背牛町民会館(1階 講堂)

令和4年6月10日(金) 18:00～/幌加内町民研修センター(2階 大講堂)

8. 公聴会の開催

石狩川水系雨竜川河川整備計画[変更](原案)に関する公聴会を以下の日程で行う予定です。

○日時 令和4年7月6日(水) 18:00～

○場所 深川市多度志コミュニティセンター(2階 ふれあいホール)

9. 公聴会の実施方法

- ① 公述人は予め提出していただいている意見書の範囲で公述いただきます。
- ② 公述時間は一人当たり15分以内を目安とさせていただきますが、公述していただく人数が多数の場合、短縮させていただくことがあります。
- ③ 公述人は公聴会での質問はできません。
- ④ 北海道開発局は公聴会では説明を行いません。
- ⑤ 公述希望者が多数の場合には、提出された意見書を踏まえ、公述人の選定をさせていただきます。なお、選定の結果は公述希望者全員に文書でご連絡いたします。
- ⑥ 公述人は代理人への公述依頼はできません。
- ⑦ 傍聴人が多い場合には入場制限をさせていただくことがあります。
- ⑧ 傍聴人は公聴会において意見を述べることはできません。
- ⑨ 交通費は支給されません。
- ⑩ 公述の希望者がいない際には中止とさせていただきます。中止の際には札幌開発建設部HPにてご案内いたします。

10. その他

縦覧、住民説明会、公聴会への参加に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策(マスク着用、手指の消毒、「密」の回避など)の徹底をお願いします。

<応募手続等に関する意見募集 事務局>

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 河川計画課

TEL: 011-611-0329

石狩川水系雨竜川河川整備計画[変更](原案)に関する

意見書

(郵送・またはFAX用) ※メールの場合は以下の内容が分かるよう記載ください。

令和 年 月 日

北海道開発局 札幌開発建設部 河川計画課 宛

フリガナ

①氏名 _____ ④年代 _____

②住所(市町村名) _____

③連絡先(電話番号又はメールアドレス) _____

⑤雨竜川との関わりについてお書きください(例: 雨竜川を川下り等で利用している)

⑥意見

石狩川水系雨竜川河川整備計画 [変更] (原案) の該当箇所 第 _____ 章 _____ ページ

※上記の記入欄が不足する場合は、本意見書と併せて別紙で提出して下さい。
※頂いたご意見は、公述を希望しない場合でも氏名・連絡先を除いて公表する場合がございます。
※ご意見に対する個別の回答はいたしかねます。あらかじめ御了承ください。

⑦公聴会での公述について (○印を付けてください)

公 述	・ 希望します	・ 希望しません
-----	---------	----------

※公述を希望される方は、時間帯やご意見の内容等について確認させていただく場合がございますので、日中に連絡のとれる連絡先(電話番号)を御記入ください。

連絡先(電話番号) _____

※氏名等の個人情報は河川整備計画策定以外に使用することはありません。

FAX : 札幌開発建設部河川計画課 011-611-4210